

覚書

原子力の研究、開発、利用は、わが国の将来に大きな影響をもつので、この推進にあたっては挙國的体制をとることが必要である。総理府原子力局は原子力全般の政策の立案並びに実施に関して責任を持つものであり、文部省は主として基本的な研究と教育とを受け持つものであるが、此の兩者の緊密な連絡と協力がなければ、わが国における原子力の研究、開発、利用は円滑な運営を期し難い。よつて兩者はこの点に想を致し相互に協力することを求め、大学における原子力関係予算については次の方針によつて処理することに同意する。

- 一 原子炉築造並びに運転のための経費予算については、原子力委員会の見積りを受けた後、原子力局において一括大蔵省に要求する。
- 一 その他の原子力関係予算については文部省は是の要求の内容及び支出の状況を随時原子力委員会に連絡する。
- 一 原子力関係海外留学生の予算は原子力局において一括大蔵省に要求し、原子力委員会の決定に従つて配分する。

総
理
府